

## 【施策09】 生活安全

◆展開方向01：防犯、交通安全、消費生活での安心感の醸成

◆展開方向02：自転車のまちづくりの推進

◆展開方向03：ルール遵守やマナー向上

展開方向01	1 交通安全推進事業費	407
	2 交通安全協会補助金	408
	3 街頭犯罪防止等事業費	409
	4 暴力団排除条例関係事業費	410
	5 防犯協会補助金	411
	6 消費生活安全推進事業費	412
	7 消費者行政活性化事業費	413
	8 町会灯助成事業費	414
展開方向02	9 自転車のまちづくり推進事業費	415
	10 駅周辺放置自転車対策事業費	416
	11 駐輪施設等維持管理事業費	417
展開方向03	―【再掲】たばこ対策推進事業費	368
	―【再掲】交通安全推進事業費	407
	―【再掲】ごみ減量・リサイクル推進事業費	475

# 令和5年度事務事業シート(令和4年度決算)

事務事業名	交通安全推進事業費	10AY	施策	09 生活安全	
根拠法令	交通安全対策基本法		展開方向	09-1 防犯、交通安全、消費生活での安心感の醸成	
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度			昭和46年度
会計	01 一般会計				
款	10 総務費				
項	05 総務管理費				
目	05 一般管理費				

局	危機管理安全局	課	生活安全課	所属長名	北 明德
---	---------	---	-------	------	------

## ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	本市の人身事故認知件数及び交通事故死傷者数は減少傾向にあるものの、さらなる交通事故の防止を図るため、段階的かつ体系的な交通安全教育を行うほか、広く市民に対し、交通安全思想の普及・啓発活動を実施することにより、交通事故のない尼崎を目指す。
事業概要	交通安全対策基本法に基づき、交通安全教育及び交通安全に関する啓発活動を推進する。
実施内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>交通安全推進事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>年齢に応じた交通安全教室を実施した。(令和4年度:252回 15,356人(未就学児、小・中・高校生、高齢者等))</li> <li>警察と連携して参加・体験・実践型を主とする自転車教室を実施した。(令和4年度:77回 8,139人)</li> <li>令和5年4月1日より努力義務とされた自転車乗用中のヘルメット着用について、警察と連携し、高校生や地域と協力し、周知啓発パレードやヘルメット着用キャンペーンを実施した。</li> </ul> </li> <li>交通安全思想普及事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>『自転車安全運転の日』(毎月23日)には、警察等と協力し、啓発キャンペーンを実施した。(10回)</li> </ul> </li> <li>交通安全啓発冊子作成事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>乳幼児保護者向け及び高齢者向けの交通安全リーフレットを作成し、配布した。</li> </ul> </li> <li>自転車関連事故マップ等関係事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>小学校区別事故マップの情報を基に「水堂小学校区」を重点地区に選定し、特に事故の多い交差点で尼崎市自転車のまちづくり推進条例に基づく自転車適正利用指導や公用車による音声啓発パトロールを実施した。</li> <li>小学校区別事故マップを活用し、事故の原因等を児童自ら考えてもらうグループワークを実施した。</li> </ul> </li> <li>自転車適正利用等事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>条例に基づき、市職員が自転車の不適正利用者に対し、指導を実施した。(令和3年度:83回、令和4年度:51回)</li> </ul> </li> <li>歩きスマホ対策事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>歩きスマホ対策として、大阪大学との連携による仕掛学((意識的に)ついしたくなる仕組みを作ること)を用いた「選挙ポスター掲示場風看板」の設置や、JR西日本・警察と連携し著名人による「1日駅長キャンペーン」等を実施した。</li> </ul> </li> </ol>

## ②事業成果の点検

目標指標	市内の自転車関連事故認知件数(「目標・実績」欄は暦年で表記)						単位	件		
目標・実績	目標値	265	達成年度	令和9年度	令和2年度	512	令和3年度	549	令和4年度	485
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: 下回った)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事故データ分析等に基づく事故防止対策の結果、自転車事故は485件と過去最少となった。また、重点地区に選定した「水堂小学校区」においても、前年の22件から9件となり、41小学校区で最も減少数が多い地区となった。</li> <li>「歩きスマホ」対策を行った結果、市内鉄道主要駅(3駅)で歩きスマホを行っている人の割合が5.6%に減少した。</li> </ul> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、事故データの分析を行うとともに、戦略的に自転車の事故防止対策に取り組む。また、令和5年は二つの小学校区を重点地区に定め、これまでより対策エリアを広げて事故防止対策に取り組んでいく。</li> <li>ヘルメットの着用により致死率が下がることから、自転車教室などのあらゆる機会を通じ、努力義務となったヘルメット着用の重要性を周知していく。</li> <li>市内鉄道主要駅において、引き続き、仕掛学を活用した歩きスマホ対策に取り組むとともに、関係機関と連携して啓発キャンペーンを実施し、交通安全意識の定着を図る。</li> </ul>									

## ③事業費

(単位:千円)

	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	(参考)令和5年度予算	備考
事業費 A	2,123	2,378	2,570	3,151	
報償費		2	56	56	学識経験者報償費、表彰式用丸筒
需用費	1,011	1,189	1,312	1,510	交通安全啓発グッズ等
役務費	37	25	33	30	保険料
委託料	1,034	1,107	1,122	1,479	事故マップ作成支援システム保守業務委託等
その他	41	55	47	76	近接旅費等
人件費 B	37,441	36,221	33,689	30,934	
職員人工数	3.10	3.18	3.09	2.65	
職員人件費	24,056	22,077	21,403	18,066	
会任等人件費	13,385	14,144	12,286	12,868	
合計 C(A+B)	39,564	38,599	36,259	34,085	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	39,564	38,599	36,259	34,085	

# 令和5年度事務事業シート(令和4年度決算)

事務事業名	交通安全協会補助金	10BR	施策	09 生活安全	
根拠法令	交通安全協会事業補助金交付要綱		展開方向	09-1 防犯、交通安全、消費生活での安心感の醸成	
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度			昭和45年度
会計	01 一般会計				
款	10 総務費				
項	05 総務管理費				
目	05 一般管理費				
局	危機管理安全局	課	生活安全課	所属長名	北 明德

## ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	本市の人身事故認知件数及び交通事故死傷者数は減少傾向にあるものの、さらなる交通事故の防止を図るため、警察との緊密な連携が可能である交通安全協会に対して支援を行い、連携した事業展開を行うことで、広く市民に交通安全思想の普及・浸透を図り、市民一人ひとりが交通安全の意識を徹底することを自らの課題として捉え、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけることにより、交通事故のない尼崎を目指す。
事業概要	交通安全対策基本法に基づき、関係団体等と連携の下、交通事故の防止を図るため、交通安全思想の普及・啓発活動や交通安全教育を実施している交通安全協会へ補助を行う。
実施内容	<p>1 交通安全協会補助金</p> <p>市内にある交通安全協会(尼崎南・東・北)に対して、各種交通安全運動等の活動に係る支援を行うことにより、交通安全思想の普及・啓発を行う。補助対象となる交通安全協会の主な活動内容としては、春、秋の全国交通安全運動、夏・年末の交通事故防止運動に関する活動、交通ルール遵守と交通マナー向上など交通事故の防止を目的とした各種運動及び啓発活動など。</p> <p>2 補助事業の見直し</p> <p>包括外部監査の指摘により、交通安全協会に対する補助金交付の必要性や金額の相当性等について改めて見直しを行うとともに、使途を明確化することで補助金のより一層の適正化を図った。</p>

## ②事業成果の点検

目標指標	—(補助金の使途が多岐にわたり、適切な成果指標及び活動指標の設定は困難)							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和2年度	—	令和3年度	—	令和4年度	—
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: — )</p> <p>・関係団体と連携を強化しながら交通安全思想の普及・啓発に努めているものの、依然として1,200人を超える交通事故死傷者(死者数:8人、傷者数1,280人)が発生している状況にあるため、引き続き、交通安全思想の普及・啓発活動や交通安全教育を行い、交通事故の防止を図っていくことが必要である。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>・交通事故のない安全・安心な尼崎の実現を図るため、交通安全協会が実施する各種交通安全運動など、市民に対する交通安全思想の普及・啓発活動や交通安全教育等に対して、引き続き適正に補助を行う。</p>										

## ③事業費

(単位:千円)

	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	(参考)令和5年度予算	備考
事業費 A	576	576	546	546	
負担金補助及び交付金	576	576	546	546	交通安全協会補助金
人件費 B	1,632	484	484	484	
職員人工数	0.21	0.08	0.08	0.08	
職員人件費	1,632	484	484	484	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	2,208	1,060	1,030	1,030	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	2,208	1,060	1,030	1,030	

# 令和5年度事務事業シート(令和4年度決算)

事務事業名	街頭犯罪防止等事業費	1E13	施策	09 生活安全	
根拠法令	—		展開方向	09-1 防犯、交通安全、消費生活での安心感の醸成	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度			平成25年度
会計	01 一般会計				
款	10 総務費				
項	05 総務管理費				
目	61 市民活動推進費				
局	危機管理安全局	課	生活安全課	所属長名	北 明德

## ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	市民一人ひとりが安全で安心して暮らせる犯罪のないまちづくりを実現するため、警察や防犯協会等と連携し、防犯意識の普及・啓発を行うとともに、時勢に応じた防犯施策を積極的に展開・PRすることにより、街頭犯罪の防止ならびに体感治安の向上を図る。
事業概要	安全で安心な地域社会を実現するため、ひたつくり防止や自転車盗難防止等に関する事業を実施する。
実施内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>地域の安全対策や防犯力の向上に関する事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>街頭犯罪防止実践啓発『街頭犯罪防止の日』(毎月2日・11回実施)</li> <li>街頭犯罪防止講座(1回実施)・ひたつくり現場表示(6か所表示)</li> <li>地域による青色防犯パトロール活動への表彰等(1団体表彰)</li> <li>職員による青色防犯パトロール(他課の実施分も含め延べ4,922回実施)</li> </ul> </li> <li>防犯カメラに関する事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>防犯カメラ設置・更新補助事業の実施(33件補助)・可動式防犯カメラ設置運用(市内21か所に設置)</li> </ul> </li> <li>自転車盗難防止に関する事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>自転車盗難の未然防止及び施錠促進を図るため、盗難が発生しやすい夕方以降に、駅周辺の集合住宅等の駐輪場で、未施錠自転車に犯人及び持ち主の双方に向けたメッセージタグを貼るなどの自転車盗難警戒パトロールを実施した。</li> </ul> </li> <li>特殊詐欺防止に関する事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>入電時に、特殊詐欺防止のため会話を録音する旨の音声を通し自動で録音を始める「自動通話録音機」の貸出を警察と連携のうえ、被害の相談者や被害に遭われた方の自宅の固定電話に設置し、特殊詐欺の未然防止を行った。</li> <li>県自動通話録音電話機普及促進事業を活用し、満65歳以上の高齢者を対象に自動警告及び自動録音機能付電話機の補助事業を実施した。</li> <li>学識経験者や企業と連携し、AIと犯罪心理学を組み合わせたコンバーシングテクノロジーを活用した被害者の心理状態を推定しリスクを可視化することで未然防止を図る共同研究を開始した。</li> </ul> </li> </ol>

## ②事業成果の点検

目標指標	市内の刑法犯認知件数(「目標・実績」欄は暦年で表記)							単位	件	
目標・実績	目標値	2,817	達成年度	令和9年度	令和2年度	4,384	令和3年度	3,837	令和4年度	4,362 (速報値)
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: やや達成できず)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自転車盗難警戒パトロールにて犯人と未施錠者の両者へ向けた自転車盗難啓発を実施した結果、令和5年1月から2カ月間で延べ5,300台の自転車の施錠・未施錠を確認し、施錠率も94.8%から95.7%に増加した。一方で、令和4年の自転車盗難認知件数は1,280件となり、前年比で276件の増加となった。</li> <li>県自動通話録音電話機普及促進事業を活用し、計601台の購入補助を行い、特殊詐欺の未然防止に寄与した。</li> </ul> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自転車盗難の発生が多い場所や時期などの要因を分析し、効果的かつ効率的な対策を講じていく。</li> <li>特殊詐欺対策では、引き続き県自動通話録音電話機普及促進事業を活用し、自動警告及び自動録音機能付電話機の購入補助を実施する。</li> </ul>									

## ③事業費

(単位:千円)

	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	(参考)令和5年度予算	備考
事業費 A	7,550	7,827	15,323	13,613	
需用費	125	1,003	622	573	防犯啓発グッズ等
役務費	731	76	301	183	防犯カメラ回線使用料等
委託料	5,156	4,785	4,791	5,167	可動式防犯カメラ設置運用委託
負担金補助及び交付金	1,538	1,856	9,399	7,407	自動録音機能付電話機等購入補助等
その他		107	210	283	表彰式用の額縁等
人件費 B	18,518	19,881	20,321	20,749	
職員人工数	2.02	2.14	2.24	2.31	
職員人件費	15,701	16,498	17,118	17,691	
会任等人件費	2,817	3,383	3,203	3,058	
合計 C(A+B)	26,068	27,708	35,644	34,362	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金			6,911	5,034	特殊詐欺対策事業費補助金(県1/3)
市債					新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国10/10)
その他					
一般財源	26,068	27,708	28,733	29,328	

# 令和5年度事務事業シート(令和4年度決算)

事務事業名	暴力団排除条例関係事業費	1E15	施策	09 生活安全	
根拠法令	尼崎市暴力団排除条例・尼崎市民の暮らしの安全を推進する条例		展開方向	09-1 防犯、交通安全、消費生活での安心感の醸成	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度			平成24年度
会計	01 一般会計				
款	10 総務費				
項	05 総務管理費				
目	61 市民活動推進費				
局	危機管理安全局	課	生活安全課	所属長名	北 明德

## ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	尼崎市暴力団排除条例の施行に伴い、市の事務事業からの暴力団排除を徹底するとともに、条例の趣旨を広く市民等に周知することで、市民の安全で平穏な生活の確保及び本市における社会経済活動の健全な発展を目指していく。
事業概要	市の事務事業からの暴力団排除ならびに、広く市民等に対する尼崎市暴力団排除条例の周知・啓発
実施内容	<p>1 市民大会の開催 市民のくらしの安心・安全を推進するため、参加人数を会場収容人数の半数以下とするなど新型コロナウイルス感染症の影響に配慮したうえで3年振りに開催した。 実施日：令和4年10月24日 午後1時30分～午後3時30分 実施場所：立花南生涯学習プラザ 参加者数：200人</p> <p>2 暴力団排除の取組 本市暴力団排除条例に基づき、暴力団排除活動に係る経費について、地域住民の負担が生じないよう支援を行うとともに、関連法令適用除外の暴力団関連施設の排除に向け取組を進めたことにより、市内に複数あった暴力団組事務所が、令和4年9月に無くなった。また、組事務所が無くなった際には、市単独で記者会見を実施し、市民の体感治安向上につながるように情報発信を行った。</p>

## ②事業成果の点検

目標指標	「市の防犯、交通安全の面で日常生活を安心して過ごさせている」と感じている市民の割合							単位	%	
目標・実績	目標値	80.0	達成年度	令和9年度	令和2年度	60.8	令和3年度	60.6	令和4年度	55.6
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況： やや達成できず)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標指標について、不安を感じている方の属性分析等を行った上で、目標指標に掲げる割合の改善に向けた取組を行い、市民の防犯意識や体感治安の向上を図る必要がある。</li> <li>・特定抗争指定暴力団の警戒区域の指定は解除されておらず、引き続き暴力団の動きを警戒する必要がある。また、警戒区域の指定が解除されたとしても、将来にわたる安全・安心を確保するため、より抑止効果の高い取組が必要である。</li> </ul> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性： 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標指標に対して不安を感じている方の分析を進める中で、体感治安向上に向け、市民意識調査で不安を感じている年齢層をターゲットにポジティブな情報を伝えるなど、手法を変えた情報発信に取り組む。</li> <li>・弁護士や関係団体等で構成する有識者会議を設置し、市の暴力団排除の取組について意見を聴取し、市暴力団排除条例の改正も視野に入れ、実効性のある暴力団排除の取組を検討・実施していく。</li> </ul>									

## ③事業費

(単位：千円)

	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	(参考)令和5年度予算	備考
事業費 A	838	20,584	227	313	
需用費	40	91	17	82	事務用品等
役務費	331				不動産鑑定料
使用料及び賃借料	11		19	18	市民大会会場使用料
負担金補助及び交付金	456	1,500	99		暴力団排除活動に要した経費の補助
その他		18,993	92	213	近接旅費等
人件費 B	4,817	4,345	3,826	3,303	
職員人工数	0.56	0.50	0.46	0.43	
職員人件費	4,353	3,861	3,526	3,303	
会任等人件費	464	484	300		
合計 C(A+B)	5,655	24,929	4,053	3,616	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	456	1,500	99		暴力団排除活動支援基金
一般財源	5,199	23,429	3,954	3,616	



# 令和5年度事務事業シート(令和4年度決算)

事務事業名	防犯協会補助金	1E17	施策	09 生活安全	
根拠法令	防犯協会補助金交付要綱			展開方向	
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度	平成16年度		
会計	01 一般会計				
款	10 総務費				
項	05 総務管理費				
目	61 市民活動推進費			09-1 防犯、交通安全、消費生活での安心感の醸成	
局	危機管理安全局	課	生活安全課	所属長名	北 明德

## ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	本市の街頭犯罪認知件数は、県内でも高水準で推移していることから、広く市民に対し防犯意識の普及・啓発を行うことで、犯罪を抑止し、安全で安心な社会の実現を図っていくことが必要である。こうしたことから、地域において中心的に防犯活動を行っている防犯協会を支援し、連携した事業展開を行うことで、市民一人ひとりが犯罪の未然防止に努め、犯罪のない安心して暮らせる尼崎を目指す。
事業概要	防犯に係る関係団体等との連携のもと、市民の防犯意識の向上及び地域連帯活動の活性化を図るため、安全で安心して暮らせる地域づくりにつながる普及啓発事業を推進している防犯協会に対して補助を行う。
実施内容	1 防犯協会補助金 市内にある防犯協会(尼崎中央・東・西・北防犯協会)に対して、防犯活動に係る支援を行うことにより、安全・安心な地域社会を形成する。補助対象となる防犯協会の主な活動内容としては、防犯街頭啓発キャンペーン、防犯研修会、広報紙の発行など。 2 補助事業の見直し 包括外部監査の指摘により、防犯協会の行う公益的な活動に対し一律に交付してきた補助金について、その必要性や金額の相当性等について改めて見直しを行うとともに、用途を明確化することで補助金のより一層の適正化を図った。

## ②事業成果の点検

目標指標	—(補助金の性質上、適切な成果指標及び活動指標の設定は困難)							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和2年度	—	令和3年度	—	令和4年度	—
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・街頭犯罪認知件数は近年、減少傾向にあるものの、依然として高い水準で推移していることから、市内4防犯協会と連携し、引き続き犯罪の抑止や防犯意識の普及・啓発を行い、地域の安全・安心を確保した社会の実現を図っていくことが必要である。</li> </ul> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の安全・安心な社会の実現を図るため、防犯協会が実施する防犯街頭啓発キャンペーン、防犯研修会など、市民への防犯意識の普及・啓発活動に対して、引き続き適正に補助を行う。</li> </ul>										

## ③事業費

(単位:千円)

	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	(参考)令和5年度予算	備考
事業費 A	720	720	720	720	
負担金補助及び交付金	720	720	720	720	防犯協会補助金
人件費 B	78	77	77	77	
職員人工数	0.01	0.01	0.01	0.01	
職員人件費	78	77	77	77	
会等件人件費					
合計 C(A+B)	798	797	797	797	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	798	797	797	797	

# 令和5年度事務事業シート(令和4年度決算)

事務事業名	消費生活安全推進事業費	7425	施策	09 生活安全
根拠法令	消費者基本法第19条、消費者安全法第8条			
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	昭和45年度	
会計	01 一般会計			
款	35 商工費			
項	05 商工費			
目	25 消費生活センター費			

局	危機管理安全局	課	生活安全課	所属長名	北 明德
---	---------	---	-------	------	------

## ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	消費者からの消費生活に関する相談、あっせん及び情報提供等を実施し、消費者の安全・安心を確保する。
事業概要	巡回講座等の啓発活動を通じ、悪質業者に騙されない賢い消費者になるための自立を支援するとともに、多重債務を含めた消費生活相談の実施により、被害に遭った消費者を救済する両輪の取組で、消費者の健全な消費生活を支える。
実施内容	<p>1 消費生活相談            受付窓口 3窓口(受付時間 平日9:00~12:00、13:00~16:00)            相談件数 3,790件(苦情 3,305件、問合せ・要望 485件)</p> <p>2 多重債務等特別相談            開催回数 49回            相談件数 124件(任意整理 7件、特定調停 0件、個人再生手続 2件、自己破産 16件、その他解決方法 26件、相談者保留 13件、その他の相談 60件)</p> <p>3 巡回講座等            楽しいいき巡回講座 実施回数 13回 受講者数 490名            暮らしの通信講座(添削 3回、スクーリング 1回) 受講者数 121名 修了者数 113名</p>

## ②事業成果の点検

目標指標	市の消費生活等の面で安心感を持っている市民の割合							単位	%	
目標・実績	目標値	90.0	達成年度	令和9年度	令和2年度	89.3	令和3年度	82.6	令和4年度	81.0
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>来訪、電話、FAX等に限定されていた消費者からの相談について、市ホームページに、「消費生活相談受付フォーム」を設置することで、相談しやすい体制を整えた。</li> <li>年代に関わらず、定期購入などインターネットを介した取引に伴う相談の多さ(全体の3割程度)や、SNSを契機としたものや話などの被害が目立つ中、相談者へ必要な助言(全体の9割)や事業者との交渉等によりトラブルを解決するためあっせん(全体の1割)を行った。</li> <li>デジタル化の進展に伴い消費者問題が多様化・複雑化するなか、これに対応した相談の質の向上を図っていく必要がある。</li> </ul> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>巡回講座等の啓発活動を通じ、悪質業者に騙されない賢い消費者になるための自立を支援していく。</li> <li>多様化するデジタル的手法と従前からある手法の特性を踏まえ、引き続き消費者のニーズや属性、相談内容に応じた相談手法の検討に取り組む。</li> <li>新たな消費者トラブルへの対応力をより強化するため、日々の情報収集及び研修の機会を捉えた相談員のスキルアップに取り組む、知識及び技術の向上に努める。</li> </ul>									

## ③事業費

(単位:千円)

	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	(参考)令和5年度予算	備考
事業費 A	5,547	1,183	1,241	1,317	
需用費	560	201	177	181	消耗品費及び公用車維持費
役務費	171	69	122	126	スマートフォン使用料等
委託料	3,491		34	39	点訳業務委託
使用料及び賃借料	27				
その他	1,298	913	908	971	弁護士・司法書士報酬等
人件費 B	16,953	17,169	16,188	15,266	
職員人工数	0.84	0.47	0.49	0.50	
職員人件費	5,525	3,629	3,756	3,841	
会任等人件費	11,428	13,540	12,432	11,425	
合計 C(A+B)	22,500	18,352	17,429	16,583	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	22,500	18,352	17,429	16,583	

# 令和5年度事務事業シート(令和4年度決算)

事務事業名	消費者行政活性化事業費	7439	施策	09 生活安全
根拠法令	地方消費者行政活性化交付金交付要綱			
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	平成21年度	
会計	01 一般会計			
款	35 商工費			
項	05 商工費			
目	25 消費生活センター費			
局	危機管理安全局	課	生活安全課	所属長名
				北 明德

## ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	消費者行政活性化事業費補助金を活用して各種啓発事業を実施し、消費者被害の未然防止、人や社会・環境に配慮した倫理的行動の意識醸成を図る。
事業概要	地域社会における消費者問題解決力の強化を図るため、くらしのトラブル防止セミナー等の啓発講座などを実施する。また、食品ロス削減に向けた取組、若年者への消費者教育などを推進する。
実施内容	<p>1 地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・くらしのトラブル防止セミナー 実施回数 5回 受講者数 248名</li> <li>・親子消費生活情報発信事業 実施回数 1回 受講者数 22名(親子12組)</li> <li>・教職員向け消費生活セミナー 実施回数 1回 受講者数 15名</li> </ul> <p>2 SDGsに係る取組 実施回数 4回 受講者数 163名</p> <p>3 消費者教育・啓発への推進 実施回数 1回 受講者数 20名</p>

## ②事業成果の点検

目標指標	市の消費生活等の面で安心感を持っている市民の割合							単位	%	
目標・実績	目標値	90.0	達成年度	令和9年度	令和2年度	89.3	令和3年度	82.6	令和4年度	81.0
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <p>・成年年齢が引き下げられた若年者などが賢い消費者になれるよう、市内企業新規採用者向けの巡回講座、市内小中高校と連携した啓発活動、教職員向けセミナー、市民まつり、成人式等での啓発活動を実施し、様々な機会を通じて消費者啓発に取り組んだ。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>・様々な啓発活動を通じ、賢い消費者になるための自立を支援するとともに、特に若年者については、成年年齢の引き下げを踏まえ、消費行動の心構えや契約の重要性について高校と連携を図るなど消費者被害の未然防止の取組を強化する。</p>									

## ③事業費

(単位:千円)

	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	(参考)令和5年度予算	備考
事業費 A	2,327	2,555	2,356	2,761	
報償費	229	183	285	424	講師謝礼等
旅費	151	326	380	438	講師旅費等
需用費	1,889	2,005	1,594	1,763	教材費等
使用料及び賃借料	58	41	73	88	会場使用料等
負担金補助及び交付金			24	48	SDGsポイント負担金
人件費 B	15,627	16,654	15,234	14,441	
職員人工数	0.68	0.42	0.43	0.44	
職員人件費	4,080	3,243	3,296	3,380	
会任等人件費	11,547	13,411	11,938	11,061	
合計 C(A+B)	17,954	19,209	17,590	17,202	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	1,976	2,555	2,356	2,406	消費者行政活性化事業費補助金(県10/10、1/2)
市債					新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国10/10)
その他					
一般財源	15,978	16,654	15,234	14,796	



# 令和5年度事務事業シート(令和4年度決算)

事務事業名	町会灯助成事業費	871L	施策	09 生活安全	
根拠法令	—		展開方向	09-1 防犯、交通安全、消費生活での安心感の醸成	
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度			令和4年度
会計	01 一般会計				
款	40 土木費				
項	10 道路橋りょう費				
目	10 道路橋りょう維持費				
局	都市整備局	課	道路維持担当	所属長名	新田 昭

## ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	町会灯のLED化を推進することで、市が掲げる「尼崎市地球温暖化対策推進計画」の脱炭素社会の形成に寄与するほか、くらしの安全性を高めることが可能となる。
事業概要	公益性が高く公道を補完するような私道に設置されている町会灯のLED化更新工事に係る経費の一部を助成する。
実施内容	<p>町会灯LED化助成事業</p> <p>市内にある町会灯のうち、公益性が高く公道を補完するような私道に設置されている町会灯で、まだLED化されていないものを対象として、LED化更新(新設・改修)工事に係る経費の一部を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・助成対象灯数(推定) 1,140灯</li> <li>・LED灯具更新事業費助成 20,000円/灯(財産及び維持管理は町会が行う)</li> <li>・年間 250灯(500万円)を上限として、5か年を目途にLED化を行う。</li> <li>・財源は、「環境基金」を充当し実施している。(補助率100%)</li> </ul>

## ②事業成果の点検

目標指標	町会などが管理している照明灯のLED化更新の灯数(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)							単位	灯	
目標・実績	目標値	1,250 (250)	達成年度	令和8年度 (毎)	令和2年度	—	令和3年度	—	令和4年度	367 (367)
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <p>・町会灯LED化助成については、市内の全町会である約600町会に対してお知らせの郵送、市報・HPへの掲載により周知し、79町会・367灯への補助を行った。また町会からの要望が多かった電気代の支援について、令和5年度の実施に向けて制度の構築を図った。電気代の支援に伴う電気事業者への支払い事務は、町会による毎年の処理が必要となるため、町会の事務を軽減できるような手法を検討する必要がある。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 改善)</p> <p>引き続き町会灯のLED化助成を進めるとともに、新たに電気代の支援を実施することで、町会の負担を軽減し地域の防犯性向上に資する取組を行う。また、電気代の支援にあたっては、電気事業者と協議を行ったうえで、町会の事務を軽減できる手法を検討する。</p>									

## ③事業費

(単位:千円)

	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	(参考)令和5年度予算	備考
事業費 A	0	0	8,877	8,375	
委託料			1,848	2,500	システムメンテナンス費
負担金補助及び交付金			7,029	5,000	LED化更新補助(250基/年)
需用費				875	町会灯電気代支援にかかる電気料
人件費 B	0	0	2,453	3,226	
職員人工数			0.32	0.42	
職員人件費			2,453	3,226	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	0	0	11,330	11,601	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金			1,848		新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国10/10)
市債					
その他			7,029	5,000	環境基金
一般財源	0	0	2,453	6,601	

# 令和5年度事務事業シート(令和4年度決算)

事務事業名	自転車のまちづくり推進事業費	10BB	施策	09 生活安全	
根拠法令	尼崎市自転車のまちづくり推進条例など			展開方向	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	平成28年度		
会計	01 一般会計				
款	10 総務費				
項	05 総務管理費				
目	05 一般管理費				
局	危機管理安全局	課	生活安全課	所属長名	北 明德

## ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	自転車関連の交通事故や自転車盗難被害といった課題の解決を引き続き推進するとともに、自転車を利用しやすいことをまちの強みと捉え、環境や健康面等における自転車の持つメリットを最大限に活かすといった観点から自転車総合政策を推進し、自転車の活用により、にぎわい、健康で環境にやさしいまちを目指す。
事業概要	自転車を利用しやすいことをまちの強みと捉え、自転車の活用により、にぎわい、健康で環境にやさしいまちづくりを推進する。
実施内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 尼崎市自転車のまちづくり推進計画等関係事業 「尼崎市自転車のまちづくり推進計画」に基づき、庁内連携会議及び学識等の協議会を実施し、本市における自転車のまちづくりのあり方の検討を行った。</li> <li>2 自転車利用促進事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・尼崎市コミュニティサイクル事業を行った。(令和4年度利用回数:39,871回)</li> <li>・尼崎市自転車総合ポータルサイト「尼っ子リンリン」を運営した。(令和4年度新規ユーザー数:27,041人)</li> <li>・自転車の空気入れスポット「リンリンステーション」を維持管理した。(6箇所)</li> </ul> </li> <li>3 グッと！ニリンサポーター制度関係事業 「自転車のまちづくり」に協力している「グッと！ニっ子リンリンサポーター」の活動を周知した。(認証団体:9団体)</li> </ol>

## ②事業成果の点検

目標指標	「市において自転車のまちづくりが進んできている」と感じている市民の割合							単位	%	
目標・実績	目標値	60.7	達成年度	令和9年度	令和2年度	—	令和3年度	41.5	令和4年度	41.8
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: やや達成できず)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティサイクルのポートを新たに54箇所設置し、83箇所となった。</li> <li>・本市と同種のコミュニティサイクルがある近隣自治体と、より具体的な連携を行う目的で設置された協議会において課題の共有や意見交換を行い、豊中市と本市共同事業の検討を行った。</li> <li>・自転車の情報をワンストップで取得できる尼崎市自転車総合ポータルサイト「尼っ子リンリン」やSNSを活用し、最新情報の発信を行った。更なる新規ユーザーの獲得とサイト内のコンテンツの充実を図るため、現状の当該サイトにおけるユーザーの利用状況を分析する必要がある。</li> </ul> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「尼崎市自転車のまちづくり推進計画」に基づき、都市課題の解決を推進するとともに、都市魅力への転換を図る取組を進めていく。</li> <li>・ポータルサイトのユーザーの利用状況を分析するとともに、その結果に基づくサイト内の更新を行っていく。</li> <li>・令和5年度末までのコミュニティサイクルの連携協定について、これまでの効果検証を行い、令和6年度以降のあり方について方針決定する。</li> </ul>									

## ③事業費

(単位:千円)

	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	(参考)令和5年度予算	備考
事業費 A	634	608	568	914	
報償費	84	42	21	131	学識経験者等の報償費
旅費	3	1	2	17	近接旅費
需用費	4	22	2	223	消耗品
委託料	543	543	543	543	ポータルサイト運用・保守業務委託
人件費 B	15,857	15,290	15,023	10,677	
職員人工数	2.04	1.98	1.96	1.39	
職員人件費	15,857	15,290	15,023	10,677	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	16,491	15,898	15,591	11,591	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	16,491	15,898	15,591	11,591	

# 令和5年度事務事業シート(令和4年度決算)

事務事業名	駅周辺放置自転車対策事業費	891E	施策	09 生活安全
根拠法令	自転車等駐輪場設置管理条例、自転車等の放置の防止に関する条例			
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	平成24年度	
会計	01 一般会計			
款	40 土木費			
項	10 道路橋りょう費			
目	20 自転車対策費			

局	都市整備局	課	放置自転車対策担当	所属長名	馬淵 勉
---	-------	---	-----------	------	------

## ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	市立駐輪場の管理運営を行う指定管理者に、放置自転車対策関連事業(撤去運搬、啓発整理、保管返還)を一体的に業務委託することによって、自転車等利用者の駐輪場利用促進及び駅周辺の放置自転車等の防止を図り、災害時における防災活動の円滑化と公共空間としての機能を確保する。		
事業概要	放置自転車の減少を図るため、市内13駅を北西部地域、北東部地域、南部地域の3地域に分割し、市立駐輪場の管理運営を行う指定管理者に、放置自転車対策関連事業(撤去運搬、啓発整理、保管返還)業務を一体的に業務委託する。プロポーザルにより選定した事業者への委託期間は、令和2年度から令和6年度末までの5年間である。		
実施内容	市立駐輪場の指定管理者に放置自転車対策関連事業を一体的に業務委託することにより、駐輪場への積極的な誘導や、放置禁止区域内での撤去活動の強化など、指定管理者が主体となり計画的、効率的な放置自転車対策の取り組みを進めている。		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで</li> <li>指定管理者 &lt;北西部地域&gt;(公社)尼崎市シルバー人材センター &lt;北東部地域&gt;(公財)自転車駐輪場整備センター・(株)駐輪サービス共同事業体 &lt;南部地域&gt;株式会社阪神ステーションネット・株式会社アーキエムズ共同事業体</li> </ul>		
	地域	指定管理者対象施設(駐輪場)	放置自転車対策事業対象駅
	北西部	立花駅第1～第7、南地下、武庫之荘駅第1	(阪急)武庫之荘、(JR)立花
北東部	JR尼崎駅南、北、阪急塚口駅南	(阪急)塚口、園田、(JR)尼崎、塚口、猪名寺	
南部	出屋敷駅北	阪神電鉄各駅(6駅)	

## ②事業成果の点検

目標指標	市内全駅の駅前放置自転車台数(放置禁止区域内)							単位	台/日																																							
目標・実績	目標値	62	達成年度	令和9年度	令和2年度	131	令和3年度	83	令和4年度	94																																						
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: やや達成できず)																																															
	<ul style="list-style-type: none"> <li>市立駐輪場指定管理者への一体的な業務委託により、放置自転車等の台数はピーク時の16,933台(平成5年)から約99%も減少した。</li> <li>撤去業務について民間事業者への委託拡大によりICTを活用した3駅同時撤去が可能となり、効率的に撤去を実施できている。放置台数ピーク時(平成5年)の撤去回数は75回であったのに対し、令和4年度は456回となっている。</li> <li>土曜日の放置自転車等撤去を12回実施したところ、駅によって年間の平均台数を上回る放置台数があった。令和5年度以降も継続的に取り組む必要がある。</li> </ul>																																															
	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">実施回数</td> <td>2回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>2回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td colspan="2">駅</td> <td>武庫之荘</td> <td>阪急塚口</td> <td>園田</td> <td>立花</td> <td>JR尼崎</td> <td>JR塚口</td> <td>JR猪名寺</td> <td>阪神尼崎</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">平均撤去台数</td> <td>土曜</td> <td>12台</td> <td>7台</td> <td>12台</td> <td>4.5台</td> <td>15台</td> <td>1台</td> <td>4台</td> <td>12台</td> </tr> <tr> <td>年間</td> <td>6.1台</td> <td>7.8台</td> <td>6.3台</td> <td>7.0台</td> <td>10.7台</td> <td>0.8台</td> <td>2.8台</td> <td>9.8台</td> </tr> </table>										実施回数		2回	1回	1回	2回	1回	1回	4回	駅		武庫之荘	阪急塚口	園田	立花	JR尼崎	JR塚口	JR猪名寺	阪神尼崎	平均撤去台数	土曜	12台	7台	12台	4.5台	15台	1台	4台	12台	年間	6.1台	7.8台	6.3台	7.0台	10.7台	0.8台	2.8台	9.8台
	実施回数		2回	1回	1回	2回	1回	1回	4回																																							
駅		武庫之荘	阪急塚口	園田	立花	JR尼崎	JR塚口	JR猪名寺	阪神尼崎																																							
平均撤去台数	土曜	12台	7台	12台	4.5台	15台	1台	4台	12台																																							
	年間	6.1台	7.8台	6.3台	7.0台	10.7台	0.8台	2.8台	9.8台																																							
【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)																																																
<ul style="list-style-type: none"> <li>いまだ放置自転車等は存在しているため、駐輪場の利用率向上や撤去業務等の効率化、指定管理者によるレンタサイクル等自主事業の継続などにより、更なる放置自転車等の減少に努める。</li> </ul>																																																

## ③事業費

(単位:千円)

	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	(参考)令和5年度予算	備考
事業費 A	399,190	415,917	424,596	418,118	
委託料	399,190	415,917	423,578	418,118	指定管理委託料等
その他			1,018		電気代高騰対策補助金
人件費 B	31,954	14,646	18,367	15,041	
職員人工数	2.15	1.70	2.53	2.14	
職員人件費	16,712	13,127	17,239	14,145	
会任等人件費	15,242	1,519	1,128	896	
合計 C(A+B)	431,144	430,563	442,963	433,159	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債				2,100	道路等整備事業債
その他	283,097	280,799	281,867	277,998	自転車等駐輪場使用料等
一般財源	148,047	149,764	161,096	153,061	

# 令和5年度事務事業シート(令和4年度決算)

事務事業名	駐輪施設等維持管理事業費	8921	施策	09 生活安全	
根拠法令	自転車駐車場設置管理条例、自転車等の放置の防止に関する条例		展開方向	09-2 自転車のまちづくりの推進	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度			昭和54年度
会計	01 一般会計				
款	40 土木費				
項	10 道路橋りょう費				
目	20 自転車対策費				
局	都市整備局	課	放置自転車対策担当	所属長名	馬淵 勉

## ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	自転車等利用者に対して、駐輪場の利用促進を図るとともに、駅周辺の公共の場所における放置自転車を防止することにより、公共空間としての機能を確保し、市民の安全確保及び災害時における防災活動の円滑化を目指すもの。
事業概要	駐輪場施設及び保管所の保全・機器等の保守 駐輪マナー向上に係る啓発及び道路啓発用品の配置による、自転車等の放置の抑制
実施内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>賃借用地 阪急園田駅西第1、第2自転車駐車場、サイクルパーク阪急塚口駅、大庄西保管所</li> <li>放置禁止区域内で撤去した放置自転車等の保管 市内13駅で撤去した放置自転車等を市内3箇所の保管所で返還するため、一時保管している。 返還にあたっての手数料として、自転車2,500円・原動機付自転車5,000円を徴収している。</li> <li>道路管理者として、市道上に長期間放置してある自転車等を撤去・保管し、処分している。 参考 令和4年度実績(撤去・処分台数) 565台</li> <li>駐輪マナー向上事業 放置防止に向けた駐輪場マップを作成し、尼崎市HPへの掲載を行っている。 また、老朽化したバリケードに代わるサインキューブの配置を各駅にて行った。</li> </ol>

## ②事業成果の点検

目標指標	市内全駅の駅前放置自転車台数(放置禁止区域内)						単位	台/日		
目標・実績	目標値	62	達成年度	令和9年度	令和2年度	131	令和3年度	83	令和4年度	94
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: やや達成できず)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度から市立駐輪場の指定管理者に放置自転車対策業務(撤去運搬、啓発整理、保管返還)を一体的に委託しており、地元住民、商業者、鉄道事業者等と協力し、放置自転車対策に取り組んでいる。</li> <li>拡充事業として、平成29年度に主要駅に導入した、バリケードに代わるサインキューブを各駅に導入し、放置自転車防止に向けた取り組みを進めた。</li> <li>放置自転車台数はピーク時16,933台(平成5年)に比べ、約99%減少しているが、一部の駅周辺には放置自転車がいまだ存在している。</li> </ul> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化が著しい阪急塚口駅南駐輪場については、阪急塚口駅南側駅前広場の整備と連携し、令和8年4月1日供用開始を目標とする駐輪場施設建替計画を策定するとともに、プロポーザル方式による事業者選定に向けて取組を進める。</li> <li>新たな自転車等の放置対策として祝日の撤去を試験的に実施し、更なる放置自転車の減少を図る。また、職員による駅周辺の夜間における自転車等の放置状況の調査を併せて実施する。</li> </ul>									

## ③事業費

(単位:千円)

	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	(参考)令和5年度予算	備考
事業費 A	132,463	41,201	41,612	26,465	
需用費	2,176	1,304	1,795	2,493	消耗品費等
役務費	95	103	95	96	その他通信運搬費
委託料	2,597	15,176	535	639	標識点検業務委託料等
使用料及び賃借料	20,163	21,023	21,825	23,202	自転車駐車場賃借料等
その他	107,432	3,595	17,362	35	公共施設LED改修工事費等
人件費 B	38,067	34,648	35,648	31,081	
職員人工数	3.59	3.70	4.72	4.23	
職員人件費	27,905	28,571	30,900	27,308	
会任等人件費	10,162	6,077	4,748	3,773	
合計 C(A+B)	170,530	75,849	77,260	57,546	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債			15,600		道路等整備事業債
その他	119,779	13,536	14,295	16,271	自転車等駐車場使用料等
一般財源	50,751	62,313	47,365	41,275	